

第7編 学習支援

第1章 学習施設紹介

第1節 概要

自習室 24時間、365日利用可能で、修了後も司法試験の受験資格を有する間は利用可能です（最大修了後5年。半年につき5000円）。

パソコン 各自習室やパソコンルームに設置されており、印刷数に制限はありません。

コピー機 毎年1人1枚コピーカードをもらい、年間1500枚まで無料で利用できます。

第2節 以文館(いぶんかん)

●施設説明



法科大学院の講義は主に以文館で実施されます。
また、在学生の自習室も設置されています。

●内部施設の紹介

自習室 2階



在学生（修了直後の司法試験受験まで）が使用します。

各自にキャレルが割り当てられ（固定席）、教科書類を置いたままにできます。また、持ち込んだパソコンをネットワークにつなぐことができ、判例検索なども自席でできます。

利用時間 24時間 365日利用可能

ローライブラリー 3階

法科大学院生専用の図書室です。※修了後も利用できます（半年につき5000円）。

利用時間 8時半～23時 365日利用可能

蔵書数 法学の専門書や資料は6000冊を超える蔵書を有しています。

設備 コピー機や判例情報を検索するためのパソコン7台も整備されています。

教員研究室 3階・4階

講義の実施される以文館内にあり，講義の直後や気になったときにすぐ質問できます。また，各専任教員は週2回45分ずつオフィスアワーを設けており，この時間であれば確実に質問に対応してもらえます。

ラウンジ（談話室）

2階



ラウンジ付近には、給湯器、電子レンジがあり、自由に使用できます。

食堂

1階



以文館内には、食堂もあり、自習や講義の合間に食事をすることができます。

第3節 尚文館(しょうぶんかん)

●施設説明



尚文館には、女子専用自習室と修了生用自習室があります。また、講義が実施される以文館とは隣接しており、いつでも、行き来できます。

●内部施設の紹介

自習室

2階



修了生が使用します。利用方法・利用時間等は、以文館の自習室（前ページ参照）と同様です。

尚文館には、女性専用自習室もあります。女性専用自習室は安全面に配慮し、入室を許可された女子学生のみが入れるようICカードリーダーを設置しています。

資料室

3階



資料室には、カラーコピー機のほか、製本機、裁断機など、特殊な事務用機器が設置してあります。

また、好きなだけ製本をすることができるため、自分で印刷した資料も、製本することで、より使いやすくなります。

ワークステーション教室

2階



パソコンルームです。レポート作成の時などに、よく使います。

休憩スペース

2階



自習室のすぐ横にあり、自習で疲れた時などに一休みできます。

第4節 児島惟謙館(こじまいけんかん)

●施設説明



以文館や尚文館からは少し離れた所（徒歩2分程度）にあります。

主に、修了生の自習室があります。

ここには、自習室、パソコンルーム、ゼミ室等が設置されており、自習するために必要な物はほぼそろっているため、快適に過ごすことができます。

●内部施設の紹介

自習室 3階

主に修了生が使用します。

利用方法・利用時間等は、以文館・尚文館の自習室と同様です。

※なお、修了後も、司法試験の受験資格を有する間は利用可能です（最大修了後5年。半年につき5000円）。

パソコンルーム 3階



児島惟謙館にあるパソコンルームは、自習室と同様、24時間、365日利用可能です。

ゼミ室 3階 ※正式には、「民事和解室」等の別の名称が付けられています。



友人や先輩・後輩とゼミを組んで、勉強する際に、使用できる部屋です。写真のように10人規模で使える広めの部屋と、4～5人で使用できる小規模の部屋があります。

※以文館や尚文館の教室であっても、ゼミの使用目的で申請すれば、利用可能です。

第2章 特別演習

関西大学法科大学院では、正規授業とは別に、授業の補完や論文式試験対策を目的として、特別演習を開講しています。特別演習では、関大法曹会会員である若手弁護士を中心としたアカデミック・アドバイザー（AA）が受講生一人ひとりの個性に着目したきめ細かい指導をしています。

以下の表のように、司法試験合格者の特別演習受講率は、非常に高いものとなっています。関西大学法科大学院から、司法試験合格を目指すなら、**特別演習の受講は必須**といえます。

●司法試験合格者の特別演習受講率（年度別）

| 年度 | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---------|--------|------|--------|-----|--------|------|
| | 既修 | 未修 | 既修 | 未修 | 既修 | 未修 |
| 合格者の受講率 | 81% | 100% | 91% | 83% | 84% | 100% |

第1節 在学生向け

●指導内容（年度により異なることがあります）

| | |
|-----|--|
| 1年次 | 正規授業(講義科目が中心)を補完し、憲法・民法・刑法の3科目を中心に、基礎的知識を確実にするとともに、初歩的な応用力を養う。 |
| 2年次 | 正規授業(演習科目が中心)を補完し、憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法・商法・行政法について事実整理能力と論点抽出能力を習得する。 |
| 3年次 | 司法試験の過去問を利用した論文作成を通じて、司法試験において要求されるアウトプット能力を養う。 |

●スケジュール（1回120分）（年度により異なることがあります）

1クラス 2週間に1回

第2節 その他

●指導内容（年度により異なることがあります）

| | |
|----------------|--|
| 司法試験論文過去問解説クラス | 担当 AA が事前に指定した司法試験論文式試験の過去問について解説をします。添削を希望する者は事前に答案を提出します。提出された答案については2名の AA が同じ答案を添削し、本クラス時に返却します。 |
| 科目別クラス | 憲法、民法、刑法について判例百選の解説を行います。判例の重要度の判断がつかない1年次生から、基本的事項を確認したい修了生まで、幅広く利用しています。 |
| 民事系クラス | 答えがなく難解であるとされる松岡久和他『民事法総合・事例演習』（有斐閣）について担当 AA が解説します。国立ロースクール生が授業で使用されている問題集の解説を受けることができます。 |
| 特別クラス | 受講生が講座案を作成し、受講生のニーズに合わせた形で演習が進められます。 事例研究行政法クラス、会社法事例演習教材クラスなどが実施されました。 なお、平成27年度は修習の準備のための合格者クラスも実施されました。 |
| その他 | 以上の他にも、長期休暇には受験生のニーズに応じた短期集中クラスが設けられています。 |

●スケジュール（年度により異なることがあります）

| | |
|----------------|---------------------------|
| 司法試験論文過去問解説クラス | 選択科目以外の計7科目 毎週日曜日 2時間 |
| 科目別クラス | 計3クラス（憲法・民法・刑法） 2週間に1回 |
| 民事系クラス | 2週間に1回 2時間 |
| 特別クラス | 受講生と AA が予定を調整して決定 |

<合格者の声> 平成27年度司法試験合格者 中村洋輔（総合成績90位）

私は基本的には、毎回答案を書いて添削をお願いしていました。答案添削で指摘された点は、素直に受け止めて、どうすれば改善できるのか考えました。自分の答案のどこが良くて、どこが悪いのか、改善すべきところはハッキリするので、効率よく勉強することができました。

また、特別演習では過去問が題材になることが多いですが、AAの先生方がどのような事実に着目して、問題文をどのように分析するのかという考え方を学ぶことができました。解説を聞いているだけでも、合格者の思考過程を追えるので、勉強の方向性の修正にも役立ちました。

特別演習は司法試験に合格したAAの先生方に答案を見てもらえる貴重な機会なので、合格に近づきたいのなら、積極的に利用するほかありません。特別演習は、答案を見てもらえる絶好の機会なので、是非利用してください。特別演習を活用して答案の添削を受けている人は、合格率が高いのも事実です。

第3章 TA (Teaching Assistant)

第1節 TA の説明

関西大学法科大学院には、授業補助（資料収集、教材準備等）や法科大学院生の学習サポートを行うTA制度があり、（研究者）TAと修了生TAの2種類があります。

（研究者）TA

大学講師および大学院博士課程後期課程在籍者が中心となって、1年間を通じて、担当科目ごとの相談・質問に対応します。

修了生TA

本法科大学院を一定基準以上の成績で修了した者で構成され、主に法科大学院生からの質問・相談への対応を行っています。具体的には、以下の表の通りです。

| 修了生 TA | <第1期> | <第2期> | <第3期> |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 執務 期間 | 毎年6月中旬（短答試験合格発表直後） ～9月中旬（最終合格発表）まで | 第1期終了後 ～11月下旬（司法修習開始）まで | 第2期終了後 ～11月下旬頃（司法修習終了）まで |
| 構成 員 | 本法科大学院を一定基準以上の成績で修了した、司法試験短答式試験合格者 | 本法科大学院を一定基準以上の成績で修了し、司法試験に最終合格した者 | 本法科大学院を一定基準以上の成績で修了し、司法試験に最終合格した者 |

第2節 TA の活動

1 法科大学院の指示に基づく業務【相談業務】

以文館3階にあるTA執務室に待機して、関西大学法科大学院生や同法学部生からの質問・相談を受け付けます。

授業の予習・復習に関する質問はもちろん、自主学習についての質問もできます。また、科目にかかわらず、法科大学院での勉強方法やレポート・論文の書き方に関するアドバイスを受けることもできます。

2 TAによる自主的な取組み ※年度により取組みは異なります

短答解説の作成

第1期の修了生TAが、その年の司法試験短答式試験の解説を作成し、配布しました。

また、過去のTAが作成したプレテスト～平成27年までの短答式試験の解説・問題・マークシートもTA執務室にて1年中配布しています。

答案添削

平成27年は主に第2期修了生 TA が司法試験の過去問の添削を行いました。

短答過去問総まくりゼミ

内容 平成18年～平成26年までの短答過去問を毎日1科目ずつ演習してもらい（時間は本番と同じ）、演習後、解説をしました。

早起き勉強会

内容 毎朝、短答式試験の過去問を5問解いてもらい、TA が解説を行います。

日程 毎週月曜～金曜

8:10～8:30 問題を解く

8:30～8:50 解説

その他の勉強会

その他にも、「短答式試験の解答のコツを教える勉強会」「答案の書き方の基礎（法的三段論法）を教える勉強会」「選択科目紹介」なども実施しました。

再チャレンジゼミ

内容 論文過去問を1時間40分で書き、限られた時間内で1点でも多く点数を取っていく方法を話し合う。

日程 毎週火曜 13:00～17:00

第3節 TA執務室の様子

以文館3階TA執務室



TA執務室の内部



相談ブース



<合格者の声> 平成27年度司法試験合格者 羽藤央貴（総合成績230位）

司法試験に合格する1つの近道は、多くの先輩合格者に話を聞くことです。

その点、関大法科大学院では、司法試験の合格発表から、司法修習の始まる11月下旬までの間、その年の司法試験合格者がTA執務室に常時1～3人程度勤務しており、いつでも話を聞くことができます。私も、この時に先輩から聞いた話を参考に勉強方法を確立し、最終合格を果たすことができました。

第4章 その他の取組み

第1節 司法試験合格体験報告会(毎年9月下旬～10月上旬に開催)



開催年度の司法試験に合格した修了生が、一斉に自身の合格体験を報告します。各合格者がどのようにして晴れてこの日を迎えたのか、在学中や修了後の過ごし方を紹介しながら発表します。

在学中どのような計画を立てて勉強していたか、直前の全国模試を受けたか、どのような基本書を使いどのような演習をしていたか、在学中の講義をどのように活用したか、などを赤裸々に聞くことができます。

例年在学生や修了生の参加は多く、この報告会で何かを得る学生は多いです。もちろん平成24年度の合格者の多くも、前年の報告会にて合格するためのエッセンスや、勉強に対する刺激等を得た結果、この晴れ舞台に立っています。

また、当報告会の後は懇親会も行われ、このときばかりは合格者のお祝いムードの中、在学生や先生方と打ち解けて話すことができます。

第2節 教員による論文過去問解説講義(毎年8～9月に実施)

専任教員が当該年度の司法試験論文式試験の解説および講評を行います。

必修7科目に加えて、選択科目の一部(倒産法、労働法、知的財産法等)についても行われます。

当日の参加者には、各教員が作成した講評を配布しており、また、科目によっては司法試験合格者が作成した再現答案も合わせて配布しています。

第3節 若手弁護士による全面サポート

若手弁護士により構成されるアカデミック・アドバイザー(AA)のバックアップ体制がより強化され、豊富な特別講義や特別演習が用意されます。例えば2～3年生を対象にした事例演習講座やロースクール入学予定者・1年生を対象にした基礎知識強化、苦手科目克服の特別演習が開かれる予定です。

また、正課授業のクラス担当教員と特別演習のクラス担当AAの連携が今まで以上に強化され、一人一人の学生の学習状況に合わせた指導を可能にします。

さらに、一人ではなかなか難しい「学習計画」の作成を年間通じてAAが指導することで、皆さんを合格へのルールに導きます。